

第 2 回 SPARC Japan セミナー2019

「オープンサイエンスを支える研究者情報サービスとその展望」

教員評価とリンクするリポジトリ登録 ～OA 率採用とその効果～

上原 藤子

(沖縄科学技術大学院大学図書館)

講演要旨



沖縄科学技術大学院大学 (OIST) は 2017 年にオープンアクセス方針策定し、機関リポジトリ (OISTIR) 運用を開始した。図書館では研究者と協働してオープンアクセスを推進する方法を考案し、学術論文の OISTIR 登録に一定の成果をあげている。その有効な方法として 1 回限りの提出で在職中の研究成果物の公開の許諾を研究者から得るデポジットライセンスの提出の義務化がある。2019 年には教員評価の参考指標としてオープンアクセス率が採用されたことにより OISTIR 登録を組織的に支援する体制作り成功した。OIST のオープンアクセスの取り組みについて紹介する。



上原 藤子

沖縄科学技術大学院大学図書館アシスタント・マネージャー。JPCOARコンテンツ流通促進作業部会会員。同大学前身の沖縄科学技術研究基盤整備機構に2011年10月に採用され11月に同機構は学校法人として認可された。それ以降、同大学の図書館の方針策定、コレクション構築、システム整備に携わってきた。ハワイ大学大学院マノア校図書館情報学修士課程修了、シラキュース大学大学院情報管理修士課程修了。

本日は、沖縄科学技術大学院大学 (OIST) のオープンアクセス方針、オープンアクセス率、研究者情報サービスと今後の可能性についてお話しします。

自己紹介

OIST の設立経緯と絡めて、私の自己紹介をします。OIST に入る前の関連する職歴として、公文書館や図書館で 7 年間近く非常勤で働いていましたが、2002 年ごろにサイエンス系の大学院大学が沖縄にできるというニュースを聞き、私はぜひそのライブラリアンになりたいと思いました。それで、2003 年からハワイ大学大学院で図書館修士号を取得しました。そのころには OIST の前身になる独立法人ができており、秘

書職の募集があったので応募しましたが、見事、書類審査で不採用になりました。その後、ハワイ大学で勉強しているうちに、アメリカの大学院には図書館情報学の修士号以外にも別の修士号を持って専門性を高めているライブラリアンが結構いらっしゃるの、私は IT 系でいこうかと思い、ニューヨークのシラキュース大学院で情報管理の勉強をしました。その留学中に本学の学園法案が衆議院で全会一致で可決され、2011 年 8 月によくライブラリアンの募集が出ました。私はそのときアメリカにいたのですが、それに応募したら、10 月には採用ということになりました。

最初にニュースを聞いたときからどうなるか分からない状況で頑張ってきたので、ずっと不安な状態でし

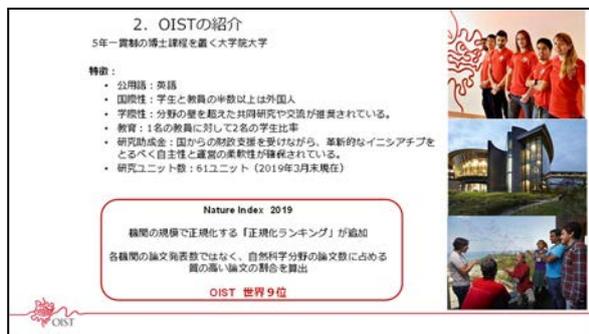
たが、OIST の募集要項でライブラリアンの資格要件の「あれば尚可」として図書館情報学の修士号または情報管理修士号となっていました。私は両方持っていたので、自分の歩んできた道は間違っていなかった、人生無駄ではなかったと思いました。

採用されたころにちょうど独立法人から学校法人への移行を経験し、11 月には大学が設立され、2011 年 9 月に大学が開学しました。それ以降、私は現職で、現在 JPCOAR のコンテンツ流通促進作業部会と IOP Asia Pacific Library Advisory Board のメンバーをさせていただいています。

沖縄科学技術大学院大学 (OIST) の紹介

本学は 5 年一貫制の博士課程を置く大学院大学です (図 1)。特徴としては公用語が英語であることや、国際性が豊かで、学生と教員の半数以上は外国人であること、分野の壁を越えた共同研究や交流が推奨されていることがあります。それを実現するために本学では学部制を取っておらず、その代わりに研究ユニットがたくさんあって、コラボしようと思えば簡単にできる仕組みになっています。Nature Index 2019 に、機関の規模で正規化する「正規化ランキング」が追加され、OIST は世界で 9 位となりました。

OIST の図書館について紹介します (図 2)。資料費の 99% は電子コンテンツになっています。アクセスはセキュリティカード使用で、教員、研究員、学生に限って 24 時間使用可です。本学は図書館のスペースが小さいため、ほとんどはリモートでアクセスできるような電子図書館になっています。職員数は館長 1 名



(図 1)

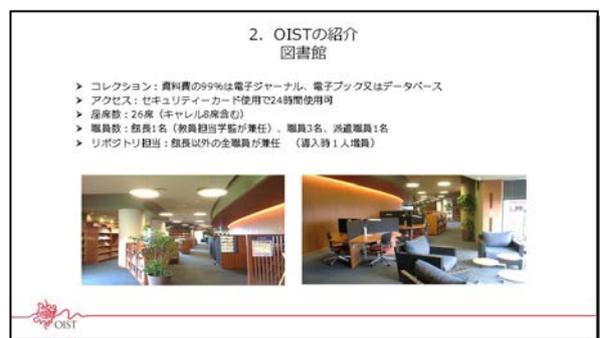
(教員担当学監が兼任)、職員 3 名、派遣職員 1 名で、リポジトリは館長以外の全職員が兼任でやっています。リポジトリ導入時に 1 人増員しました。

オープンアクセス (OA) 方針&運用指針

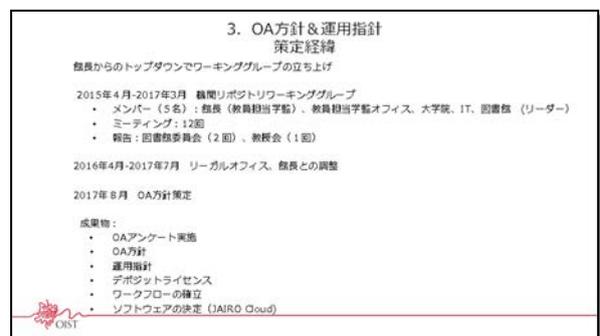
図 3 は本学のオープンアクセスポリシーの策定経緯です。館長からのトップダウンでワーキンググループを立ち上げました。2015 年から 2 年間、約 5 名のメンバー (館長、教員担当学監オフィス、大学院、IT、図書館) で、私とそのグループリーダーをさせていただきました。ミーティングは 12 回で、図書館委員会に 2 回、教授会に 1 回報告しています。

併せて 2016 年からリーガルオフィスや館長との調整を行い、2017 年 8 月にオープンアクセス方針を策定しました。その成果物については後ほど詳しくご説明します。

図 4 はオープンアクセス策定前の課題です。課題①は、組織として研究者に同じレベルで OA 方針を周知し、協力してもらうにはどうしたらいいのかということが大きな課題でした。課題②は、コンテンツのメイ



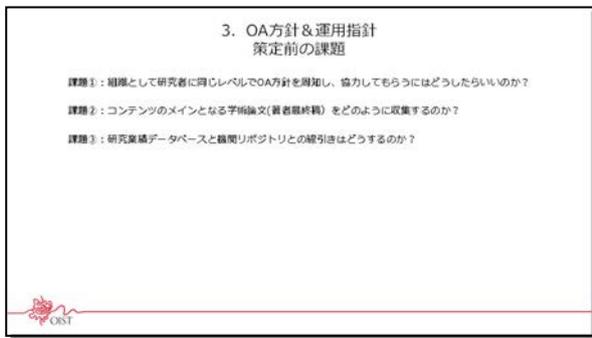
(図 2)



(図 3)

ンとなる学術論文をどのように収集するのかということです。本学は紀要を出版していないので、機関リポジトリに入れるのが学術論文という直球勝負になります。しかもオープンアクセスポリシーと同時に機関リポジトリを立ち上げるという、かなり困難なプロジェクトとなりました。課題③は、研究業績データベースと機関リポジトリの線引きはどうするのかということでした。本学はこの時点で研究業績データベースを持っていないので、機関リポジトリを立ち上げる際に、これ幸いとばかりに全ての研究成果物のデータを機関リポジトリに入れたらいいのではないかという強い要求があったので、それをどうやって線引きするのかということが課題になりました。

図5はオープンアクセスポリシーの枠組みです。本学はPRP (Policies, Rules & Procedures) と呼ばれる第1～42章から成る学則があります。第1章「建学と統治の基本理念」に「オープンな研究環境」、第4章の「研究活動」に「研究成果の発表」、第6章の「大学図書館」に「機関リポジトリ」を追加する形で、これがオープンアクセス方針となりました。それに付随す



(図4)



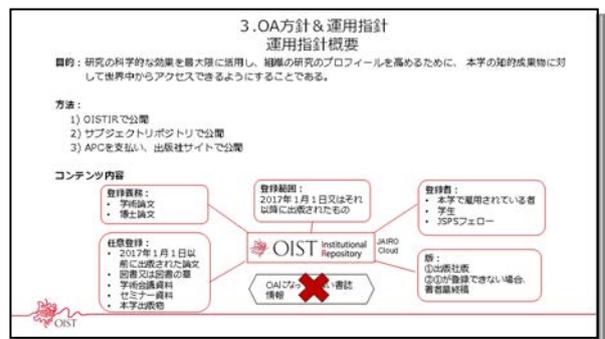
(図5)

るものとして運用指針があり、著者にデポジットライセンスを図書館に提出することを義務付けるということが書いてあります。デポジットライセンスは大学と著者の間で交わされる契約書です。

図の上が全部ルールですが、それを基に運用という形で、登録業務とその結果としてのオープンアクセス状況があります。2019年からはデポジットライセンスとOA状況が教員評価対象となりました。

PRPの第1章「オープンな研究環境」には、「本学の研究はその成果を世界中の科学コミュニティに普及することを意図するものです」ということが元々書いてあります。ブルーのフォントが新しく追加した部分ですが、OISTのリポジトリ(OISTIR: オイスター)は、本学の知的成果物へのパブリックアクセスを可能とするプラットフォームで、そこに本学の研究成果物は登録しなくてはいけないと書いてあります。運用に関しては運用指針を遵守することと書いてあります。

図6は運用指針の概要です。本学のオープンアクセスの目的は研究の科学的な効果を最大限に活用し、組織の研究のプロフィールを高めるために、本学の知的成果物に対して世界中からアクセスすることができるようにすることです。方法としては、1) OISTIRで公開、2) サブジェクトリポジトリで公開、3) APCを支払い、出版社サイトで公開というものがああります。コンテンツの内容は、登録義務があるのは学術論文と博士論文、登録範囲は2017年1月1日またはそれ以降に出版されたもの、任意登録は2017年1月1日以前に出版された論文・図書または図書の章・学術会議資料・セミナー資料・本学出版物、登録者は本学で雇



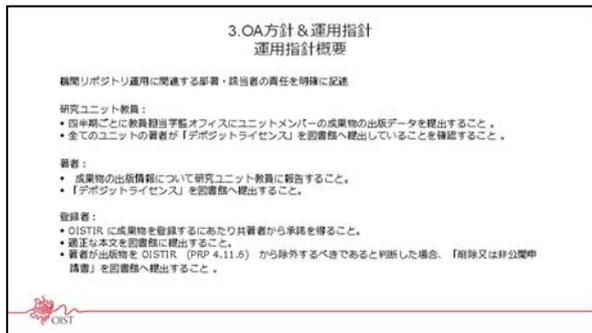
(図6)

用されている者・学生・JSPS フェロー、登録する版は出版社版が優先で、それが登録できない場合には著者最終稿を登録することになります。OISTIR はオープンアクセスプラットフォームなので、オープンになっていない書誌の情報は登録しません。

図7は運用指針の概要です。機関リポジトリを立ち上げるときに、ライブラリーのリポジトリにするのではなくて、機関でどうやって盛り上げていくのかということを重視するよう工夫しました。そのため運用指針に、該当する部署・該当者の責任を明確に記述しています。これは学長の義務からあるのですが、抜粋した形で載せています。研究ユニットの教員の義務としては、四半期ごとに教員担当学監オフィスにユニットメンバーの成果物の出版データを提出すること、全てのユニットの著者がデポジットライセンスを図書館に提出していることを確認すること、著者は、成果物の出版情報について研究ユニット教員に報告すること、「デポジットライセンス」を図書館に提出すること、登録者は、OISTIR に成果物を登録するに当たり、共著者から承諾を得ること、適正な本文を図書館に提出すること、著者の出版物を除外するべきであると判断した場合には、「削除又は非公開申請書」を図書館へ提出することとあります。

著者と登録者とは何だろうと思ったかもしれませんが、それは次のスライドで説明します(図8)。

学内著者が1人の場合には、著者が登録者になり、図書館と共著者の間でコミュニケーションを取ります。学外著者が複数存在する場合には、学内著者から1人が登録者になります。図書館からは学内著者全員に一

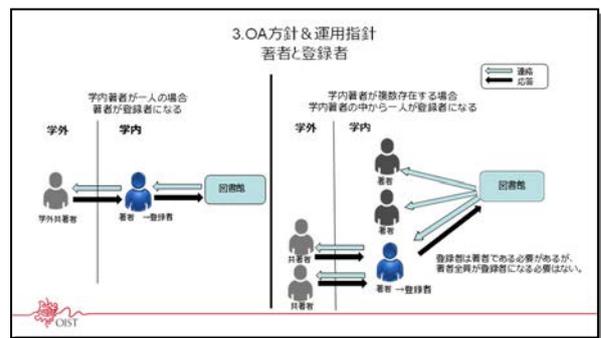


(図7)

斉にメールを CC で送るので、その中の1人が登録者になって学外の共著者に連絡します。登録者は誰になるかということについては図書館は関知しません。登録者は著者である必要がありますが、著者全員が登録者になる必要はありません。

図9がデポジットライセンスです。これは、私があるニュージーランドの大学のデポジットライセンスをネットで発見したもので、一度署名すれば全てのものに当てはまるというものです。本学はインハウスで弁護士がいるのですが、その統括弁護士に、本学でもこのようなものを採用できるかどうかと相談したところ、本学は外国人の研究者もたくさんいるので、ただアナウンスしたからといって周知できるものではない、だからこのように書面で署名を取るのが良い方法だご賛同いただきました。しかも、その統括弁護士がコピーライトとパテントの専門家だったので、大変親身になって私どものルール作りの作業にご相談に乗っていただきました。

右の方が A4 サイズの 5 ページ目の最後の署名する部分ですが、署名は自筆署名または実印のみです。そ



(図8)



(図9)

してパーマネント e メールアドレスというものがあります。本学在籍中に出版された研究成果物に関しては、退職してからも著者の義務が継続するので、退職した後の連絡先を書いてもらっています。

デポジットライセンスにはいろいろ書いてありますが、その中で図書館にとって重要なことが、「2017年1月1日又はそれ以降に出版される全ての成果物を OISTIR に登録することに同意する」ということです。これで論文ごとに著者から申請や承諾を得る必要がなくなるので、登録業務が簡素化されます。

2 点目に、「対象成果物に共著者がいる場合、登録者は当該成果物を OISTIR に登録する前に、運用指針に従ってあらかじめ学外共著者による承認を得る責任があることを認識し、これに同意するものとする」とあります。学外共著者への連絡は学内著者が行うこととなります。この書面を 2 部、図書館に提出して、1 部は図書館長が学長の代理で署名したものを著者に返却します。これを行うことにより、著者からオープンアクセスに対するコミットメントを取ることに成功しています。

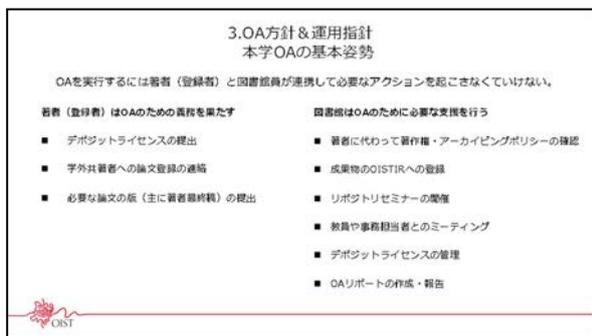
本学のオープンアクセスの基本姿勢は、オープンアクセスを実行するには著者と図書館員が連携して必要なアクションを起こさなくてはいけないというものです(図 10)。著者はオープンアクセスのための義務を果たす。それはデポジットライセンスの提出、学外共著者への論文登録の連絡、必要な論文の版(主に著者最終稿)の提出です。そして図書館はオープンアクセスのために必要な支援を行う。著者に代わって著作権・アーカイビングポリシーの確認、成果物の

OISTIR への登録、リポジトリセミナーの開催、教員や事務担当者とのミーティング、あとはオープンアクセスレポートの作成・報告等を行います。

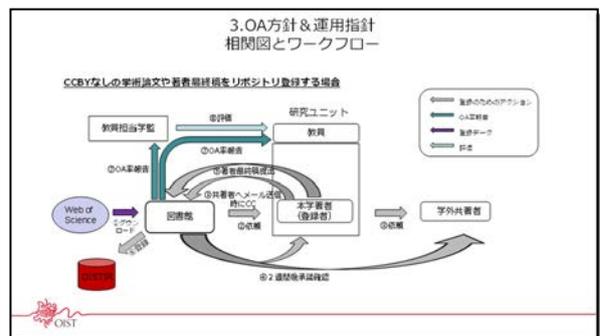
それがどういった流れになるかを表したものが図 11 ですが、毎回、論文の登録ごとにやっているわけではなく、全体の登録の流れがイメージできるようにしました。まず、Web of Science から図書館がデータを入手します。それを学外共著者に連絡する必要がある場合には図書館から本学著者にメールで依頼します。本学著者は学外共著者にメールを出す際に必ず CC でライブラリーのメールアドレスを入れます。そして、2 週間後に図書館の方から全著者に、論文を登録することに承諾いただきましたというメールを送っています。必要であれば著者最終稿を提出してもらっています。この作業が終わると初めて OISTIR に登録することができます。図書館からは教員評価のためのオープンアクセス率を教員担当学監と教員に報告しています。それに対して教員担当学監が研究ユニットの教員を評価するという形になります。

次に、先ほどの課題をどのように解決したかということの説明いたします。課題①、組織として研究者に同じレベルで OA 方針を周知し、協力してもらうにはどうしたらいいのか。これはルール(運用指針)を作成し、研究者に周知し、それに対して評価を行う一連の流れにより、全学的な取り組み、協働体制ができました。

課題②、コンテンツのメインになる学術論文をどのように収集するのか。これはワークフローの中で著者にメールでリクエストして収集します。最近の方法と



(図 10)



(図 11)

して、論文が出版社にアクセプトされたときに著者が Web フォームより提出することもできるようになりました。

課題③、研究業績データベースと機関リポジトリとの線引きはどうするのか。これについては、機関リポジトリはオープンアクセスプラットフォームと位置付けを明確にし、研究業績データベースは別途構築するというコンセンサスをワーキンググループの中で共有できました。

オープンアクセス (OA) 率

オープンアクセス率が教員評価の指標として採用されることが 2019 年の教授会で決定しました。これは、OA 対象論文が OISTIR で公開されたかという比率であり、全出版論文に対するオープンアクセス率ではありません。OISTIR で公開された論文数 ÷ OA 対象論文で算出します。これが教員評価の指標として採用されたのは画期的だと考えています。

次に、オープンアクセスレポートを教員担当学監にどのように報告しているかについてです (図 12)。これは、ユニットごとにオープンアクセス率を出したリストを送っています。A ユニットは、オープンアクセス対象論文が 10 本で、10 本が OISTIR で公開されているので 100%です。B ユニットは、オープン対象論文が 10 本に対して 5 本で、5 本はアクションがまだ必要なので 50%です。C ユニットに関しては、出版論文は 10 本なのですが、OA 対象でない論文が 2 本あります。考えられるのは、出版社のポリシーとしてプレプリントしか登録できないとか、例えば共著者が

反対して著者最終稿を登録できない、あるいは著者が研究者をやめて連絡が取れないというような場合です。申請書を出してもらうと、OA 対象論文は 10-2 で 8 になるので、6÷8 で 75%ということになります。

本来 OA 率は 100%であるべきなのですが、100%でないユニットの教員に対しては登録状況レポートを送っています。B ユニットの論文 A に対して、「未公開になっています。著者 A のアクション待ちです。どういったアクションが必要かという、学外著者へのメール送信と著書最終稿の提出です。著者 B に関してはデポジットライセンスも出していません。URL はこれで、こういう内容のメールをこの日にちに送りましたが全くアクションがありませんでした」というような内容のものを送っている、教員はどういった状況のものがアクションが取られていないかということがすぐに分かるようになっていきます。

教員業績評価の指標として採用された後には、このオープンアクセスレポートに対する教員の対応に大きな変化が見られました。図 13 が全研究ユニットのオープンアクセス状況で、真ん中が 2019 年度 4 月の教員評価終了時点の数字です。全オープンアクセス率は、2017 年は 90%、2018 年は半年分 (1~6 月) が 92%でした。これに対して、全出版論文数に対する OA 率はそれぞれ 82%、74%です。ただ、これは教員評価としては使っていません。

次に、12 月の時点でそれがどうなっているかというと、2017 年は 1%上がっていますが、2018 年は 10%下がっています。これは 2018 年に 7 月から 12 月分が追加されたのでその影響で下がりました。その理

4. OA率
OAレポート

教員の業績評価対象

ユニット	出版論文数	OA対象でない論文数	OA対象論文数	OAレポート	OISTIRで公開された論文数	著者のアクションがないためOACになっていない論文数	OA率
Aユニット	10	-	10	10	10	-	100%
Bユニット	10	-	10	5	5	5	50%
Cユニット	10	2	8	6	6	2	75%

登録状況レポート

ユニット	論文タイトル	著者	著者のアクション待ち	学外著者へのメール送信、著者連絡の状況	公開状況	必要事項	デポジットライセンス提出	URL	Email送信日
Bユニット	論文A	著者A	著者のアクション待ち						06/23/18
		著者B					X		
		著者C					O		

教員業績評価の指標として採用された後は、OAレポートに対する教員の対応に大きな変化が見られた。

(図 12)

4. OA率 / OISTIR実績

全研究ユニットのOA状況

種類	2019年4月 2019年度教員評価 終了時点		2019年12月 2019年度教員評価 前			
	2017年 (1-12月)	2018年 (1-6月)	2017年 (1-12月)	2019年 (1-6月)		
出版論文数	A	253	140	254	309	153
OA対象でない論文数	B	32	27	32	44	22
OA対象論文数	C (A-B)	231	113	232	265	131
OISTIRで公開された論文数	D	208	104	212	216	106
著者のアクションがないため まだOACになっていない論文数	E	23	11	20	49	25
OA率	F (D+E)	90%	92%	91%	82%	81%
出版論文数に対するOA率	G (D+A)	82%	74%	83%	70%	69%

資料タイプ別公開数
(2019年11月末)

タイプ	件数	比率
学術論文	520	93%
博士論文	35	6%
会議発表論文	6	1%
合計	561	100%

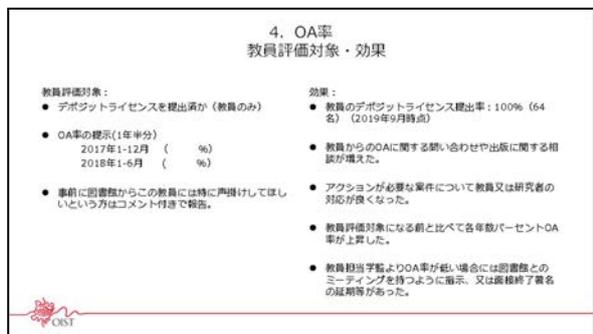
本文あり: 95%
著者連絡: 123 (24%)

(図 13)

由として、この 4 月の時点から 12 月までに図書館からオープンアクセスレポートを出していないことが影響しているのではないかと考えています。最初は 3 カ月に 1 回出す予定だったのですが、あまりにも業務量が多く、論文ごと、登録ごとに数が動くのを毎回切り貼りして先生方へ送るのはかなり大変な作業なので、3 カ月に 1 回行うのは、何のアクションが取られていないかという事項の報告だけをするように業務を見直しました。2020 年 2 月ごろから 4 月の教員評価に向けて、100%ではない先生方にレポートを送る予定なので、それを送ったぐらいから前年度並みに 10%ほど上がるのではないかと期待しています。この数字を見ただけでも、数字でオープンアクセス率を出すことと、それが教員評価につながっていることでどれだけ大きな違いが出るか分かっていたかだと思います。

隣が OISTIR の資料の公開数です。今 561 件で、本文ありが 95%、93%が学術論文です。そのうちの 123 (24%) は著者最終稿を登録しています。年間で 300 強のコンテンツを追加しています。

図 14 は 4 月の教員評価対象だったのが何かというものです。デポジットライセンスを提出しているか、これは教員のみで、教員に所属する研究者のものは含まれていません。OA 率の提示は、2017 年 1 年分と 2018 年 1～6 月分です。今年は派遣職員に手伝ってもらっているので登録が結構スムーズにいており、1 年 9 カ月分は含めることができそうです。事前に図書館から、この教員には特に声掛けしてほしいとされている方は、コメント付きで教員担当学監にレポートしています。

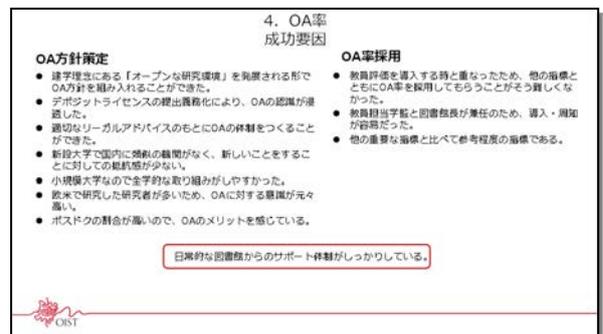


(図 14)

その教員評価に OA 率が追加された効果として、教員のデポジットライセンス提出率が 100% (64 名、2019 年 9 月時点) になりました。また、教員からの OA に対する問い合わせや出版に関する相談が増えました。アクションが必要な要件について、教員または研究者の対応が良くなりました。教員評価対象になる前と比べて、2017 年、2018 年の%が数%上昇しました。教員担当学監より、OA 率が低い場合には図書館とのミーティングを持つように指示されたり、面接終了署名の延期等があったりしたと聞いています。

図 15 はこれらの成功要因です。オープンアクセス方針の策定は、建学理念にある「オープンな研究環境」を発展させる形で OA 方針を組み入れることができた。デポジットライセンスの提出義務化により、OA の認識が浸透した。適切なリーガルアドバイスのもとに OA の体制をつくることができた。新設大学で国内に類似の機関がなく、新しいことをすることに對しての抵抗感が少ない。これは、本学に似たような機関が国内にないので、既存の仕組みや枠組みを OISTIR に適用すると結構無理があるということで、いろいろな部署で OIST スタイルのようなものを模索しているので、そういうことがやりやすかったのだと感じています。また、小規模大学なので全学的な取り組みがしやすかった、欧米で研究した研究者が多いため、OA に対する意識が元々高い、ポストドクの割合が高いので、OA のメリットを感じている、以上のようなことがありました。

OA 率採用の成功要因としては、教員評価を導入するときと重なったため、他の指標とともに OA 率を採



(図 15)

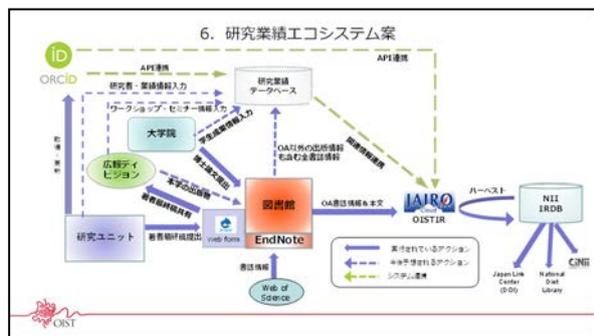
用してもらうことがそう難しくなかった。教員担当学監と図書館長が兼任のため、導入・周知が容易だった。他の重要な指標と比べて参考程度の指標であったため、教員からの抵抗がなかったことが挙げられます。しかしやはり一番大きいのは、日常的な図書館からのサポート体制がしっかりしていることではないかと考えています。

本学の研究者情報サービスの現状

本学では 2015 年に教員担当学監の方から、全研究ユニットを対象に ResearcherID の提出の指示がありました。回答しない研究者も一定数いました。今の ID の登録状況としては、researchmap は 76 と大変少ないです。やはり外国の研究者が多いので researchmap に対する関心が低いということがあると思います。ResearcherID は、これを作るときに ORCID もついでに作れるので同じぐらいの数字があるのですが、やはりこれからは ORCID ではないかと感じています。研究業績データベースはその必要性を認識しています。

研究業績エコシステム案

図 16 は本学の図書館が考える研究業績エコシステムの案です。実行されているアクションが実線で、破線は今後予定されるアクションです。著者最終稿は、広報ディビジョンから、図書館でその情報を持っていないかという問い合わせがあったのですが、図書館にもありません。しかし、広報ディビジョンはニュースリリース作成のために出版する前の情報が欲しいということなので、図書館のページに Web フォームを作



(図 16)

って共有しています。先ほどのワーキンググループでも、リポジトリに全ての研究業績データを入れたいという大変強い要望があったのですが、それを要望しているメンバーたちを個別に図書館に呼んでこの図を見せて、「図書館は JAIRO に登録するのですけれども、これは NII がハーベストして他のデータベースにも提供される。こちらの都合で本来意図しないデータまで全部入れることは望ましくない。それは本学に研究業績データベースがないからそういうことになってしまうのであれば、別途作ればいいのではないかと説明しました。

その場合に、これは OA プラットフォームなので OA だけの情報を入れる。OA 以外の出版情報も含む全部は研究業績データベースに入れて、大学院も学生や授業の成果物などを入れればいいのではないかと。そして広報ディビジョンはワークショップでセミナー情報を持っているので、それもこちらに入れて、研究ユニットも自分たちの研究者業績等をこれに入れればいいのではないかと。ID はある程度研究ユニットでも持っているので、その研究業績データベースを構築する際には API 連携は必須であり、将来的には JAIRO も API で連携する、可能であれば JAIRO と研究業績データベースを何らか連携させたいのではないかと説明したら、やっと納得されて、きれいにリポジトリと研究業績データベースを区別して作成することができました。

教員評価にオープンアクセス率が採用されることになって、この区別をきちんとしたこと、オープンで見分ける状況になっていることが非常に良かったと考えています。

ワーキンググループでリポジトリを構築した後は、これを同じメンバーで作ろうという話をしていたのですが、そのメンバーも半分ぐらいは離職したり異動したりしてこの話は止まってしまっています。ただ、将来的には何かプロジェクトを立ち上げたいと思っています。

●フロア 1 金沢大学の職員です。教員の OA 率をしきりに強調されていましたが、それは教員評価の中でそれだけすごい割合を占めているのでしょうか。というの、他にもいろいろ教員評価であると思うのです。図書館員の頑張りや、海外の研究者がたくさんいたからかと思ったのですけれども。

●上原 もちろんオープンアクセス率は、1 本でもオープンになっていたら 100%、10 本のうち 9 本がオープンになっていたら 90%、ではどちらが成果を上げているかという、やはり 10 本の方です。ですから、これは参考指標です。他にもっと重要な指標がある中に OA 率が採用されたということの意義が大きいと思います。

●フロア 1 もう一つ、教員の構成率などが違うと思うのですが、逆に言うと、この OISTIR に皆さん必ず登録されているのですか。

●上原 登録は図書館が代行しています。

●フロア 1 私どもの大学などでは、いくら強制だといっても、なかなか自大学のリポジトリに登録してくれない現状があります。そこにきちんと登録されて OA 率が 100%近いというのは、とても信じられないというとおかしいですが、すごいことだと思うのです。

●上原 参考指標ということなので、例えば教員が 100%と出してきて、しかし実際、図書館から「いや、この教員は 80%ですよ」と言っても、それは修正しないらしいです。ただ、30%など、あまりにも低い場合には、「どうしてこんなに低いのですか」ということを教員評価の面談の際に会話として出させていただいているようです。

●フロア 1 そもそも OISTIR に登録しない教員はいないのかという話なのですけれども。

●上原 登録していない人は 10%です。九十数パーセントは登録しています。

●フロア 1 出版した論文のうち、全て登録しているのかということです。

●上原 2017 年を例に取ると、253 件の出版物があったのに対して、22 件は図書館が OA 対象ではないと判断していますのでこれらは登録していません。いろいろな事情でオープンにならないものは最初から外します。ですから OA 対象論文は、著者がオープンアクセスのアクションを起こせばオープンになるもの、それ以外の支障はないものです。それに対して著者がどれだけアクションを起こしたかということですから、研究者がオープンアクセスをどれだけやったかという指標になります。

●フロア 1 出版された論文は全て把握されているということですね。

●上原 そうです。これは Web of Science からデータを取っています。これに載っていないもので教員からリクエストがある場合もありますし、本学から登録の連絡をした場合に、教員の方から「いや、これは前の大学にいたときの研究評価なので、本学の教員評価としては入れないでくれ」というような話もあります。

●フロア 2 藤田医科大学の職員です。2 点教えてくださいと思います。まず、OISTIR での論文の収録に関して、オープンアクセスジャーナルにもオリジナルの PDF が収録されていますね。リンクではなく、それと並行して OISTIR に同一か、あるいはそれに準じた最終版のファイルを収録するということなのでしょうか。

●上原 そうです。

●フロア 2 論文のインパクトの指標で最近はやりのオルトメトリクスがあり、論文のビュー数やダウンロード数などでも論文の評価はされているのは皆さんご存じだと思います。そうすると、OISTIR に収録することで参照先が分散してしまうという状況になっていると思うのですが、その辺の対策、フォローの仕組みはあるのでしょうか。

●上原 特にありませんが、登録しているのが CC-BY など APC を払ったオープンアクセスが多いので、教員に何のコンタクトもせずにどんどん登録しているものもたくさんあります。

●フロア 2 ちなみに、OISTIR に登録した論文の Web サイトが、OISTIR のサイトからどれだけビューされたか、ダウンロードされたかということは定量的にモニタリングされているのですか。

●上原 JAIRO クラウドを使っているのですが、JAIRO 上で自分たちでチェックできますが、それについてのレポートなどを図書館から各教員に送ったりはしていません。研究者自身のご自分で確認するという形です。

●フロア 2 もう 1 点質問です。私どもの大学でもオープンアクセスで出したいという研究者は多いのですが、APC が高くてという先生が多いのです。OIST の研究者はお金を持っていらっしゃるからそういうことはないかもしれないのですが、何か APC の補助のようなシステムはありますか。

●上原 補助はありません。本学は論文投稿料という予算品目があるので、各研究ユニットがそれに対してどれくらい使っているのかを把握することができます。前の館長は、それを図書館が一括で管理した方がいいのではないかというお考えを持っていらっしゃって一

時そういう流れになったのですが、館長が代わってその話は立ち消えになりました。ですから、各ユニットが自分で論文投稿料を予算チームに請求して、もらっているという状況です。

ただ、オープンアクセス方針を策定したときに、「図書館が APC を今度から払ってくれることになったらいいけれども、その申請方法はどうしたらいいのか」という出所不明の情報が流れて、一体誰が流しているのかと思ったのですけれども、やはり教員はオープンアクセスポリシー、イコール APC も関連すると考えていらっしゃるのかなと思いました。ですから、ある程度学内での APC 利用の把握はできるので、今後 APC の対応については検討する必要があると考えています。

●フロア 3 順天堂大学の学術メディアセンターの職員です。質問が二つあります。一つは、日常的な図書館からのサポート体制がしっかりしているということを要因として挙げていましたが、リポジトリなどに登録する場合の先生方の事務的な負担がかなり大きいという問題については完全にクリアされているのでしょうか。

●上原 著者がすることは、いったんデポジットライセンスを出したら、あとは学内共著者に著者最終稿を登録するときにメールを 1 本送ることと、必要な著者最終稿の提出ぐらいです。大変なアーカイビングポリシーの確認や登録業務などは全て図書館で行うので、図書館の業務に比べたら、著者がすることはそんなに大したことではありません。

●フロア 3 もう一つ、オープンアクセスが教員評価に反映されるという話でしたが、そのことと、アウトプットを自分でコントロールする自己コントロール権との折り合いについてはどのようにお考えでしょうか。

●上原 デポジットライセンスに署名しているので、

学内に在籍しているときの研究成果物に関しては全て公開します。ただ、例えば共著者が反対しているなど、何らかの問題があって公開できないものは、削除又は非公開申請書を出して、それを図書館長が認めたら、オープンアクセス対象ではないという判断がされて、オープンアクセス対象論文のパーセントから排除されることとなります。